

こんにちは

白子の議会

です

第152号

令和6年4月25日

編集発行

千葉県白子町議会

☎0475(33)2169

主な内容

- 🟡 議会のできごと 2ページ
令和6年第1回定例会(3月4日~3月13日)
- 🟡 6議員が一般質問 3~8ページ
- 🟡 補正予算等の質疑応答 9ページ
- 🟡 こんなことが決まりました 10ページ

間もなく迎えるゴールデンウィーク。5月5日はこどもの日。家族でおでかけしたときに、きっとどこかで見つける、こいのぼり。こいのぼりには、子どもが鯉のように難関を突破して、健康で穏やかに成長してほしいという願いが込められているそうです。少子高齢化が進む世の中で、子育て支援は特に重要です。町全体、町民全員で、心身ともに健やかで元気な子どもの成長を見守っていきましょう。

令和6年 第1回定例会

令和6年第1回定例会を3月4日から3月13日までの10日間の会期で開催しました。選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙、固定資産評価審査委員会委員の選任、農業委員会委員の任命の同意など同意12件、各種条例の一部を改正する改正条例議案8件、各種計画の策定議案3件、工事請負契約の締結議案1件、補正予算議案5件、新年度予算議案6件が上程・審議されました。なお、新年度予算議案6件は、所管する各常任委員会へ付託され慎重審議を行いました。その結果、一般会計歳入歳出予算は議員提案で修正議決され、その他は原案どおり可決されました。

一般会計歳入歳出予算への修正動議と討論(概要)

各常任委員会からの結果報告の後、採決の前に、今関勝巳議員、酒井良信議員、今井滋則議員の3名から令和6年度一般会計歳入歳出予算の修正動議が提出されました。修正動議の内容は、小学校統合に関する経費のうち、小学校設計業務委託料の1億2千万円を減額修正するものでした。提出者の説明の後、討論を行い、修正案に反対(減額に反対)の立場の宗島理仁議員から発言がありました。発言の概要は次のとおりです。

「私は修正案に反対の立場から討論いたします。令和4年5月に発足した白子町小学校適正配置等検討委員会により、保護者アンケート、学校視察、意見交換等を実施し、様々な見地から出された最終答申で、現在の3校を統合し1校にすべきであり、校舎は津波の被害を受けにくい3階建ての新築校舎が望ましく、小・中一貫校を視野に入れ、中学校敷地内に校舎を建設すること等が記されています。小学校設計業務委託料1億2千万円は、令和6年度に策定予定の小学校建設に関する基本方針及び基本計画案に密接に係っており、どちらが欠けていても、統合が遅れると強く懸念されます。白濁小学校1年生は22名で、うち男子は7人です。よりよい学習環境の構築や狭い交友関係からの脱却は、複式学級が予想されている令和11年以前よりも前の、今現在の喫緊の課題です。さらに、原油価格の高騰による輸送コストの上昇や人件費が大きく上昇し、これらを含めた建築資材価格高騰の影響は今後も続くと思われる中で、先延ばしをすることは町の財政にとっても大きな損害を被ると考えます。児童が集団の中で多様

な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていける環境づくりのためにも、また、一定の規模の児童集団を確保することで可能となるバランスのとれた教職員集団や、学習支援員、特別支援員の配置をするためには、小学校設計業務委託料は必要な予算であると考えます。一方で、地方のコミュニティの精神的支柱ともいべき側面のある学校を統合する際は、3小学校が築き上げてきた歴史と伝統を無視することなく、よさを洗い出し、引き継ぎながらも、新しい形をつくっていくことを強く要望し、子を持つ親の責任として、子供たちによりよい教育環境の整備を進めていくことこそ、私たちの務めであると思ひ、本修正案に反対するものであります。」

次に、修正案に賛成(減額に賛成)の立場の大多和秀一議員から発言がありました。発言の概要は次のとおりです。「私は、修正案に賛成の立場から討論いたします。小学校適正配置等検討委員会委員の皆様には、2か年にわたり慎重なる審議をいただき、誠にありがとうございます。貴委員会の最終答申を踏まえ、これから適正配置に向けた基本方針、基本計画案が策定されていくものと思われまます。しかし、統合が決定をされたわけではなく、令和7年2月予定の教育委員会定例会の議決を経て、決定をされるものとなっております。したがって、令和6年度当初予算に小学校建設事業費が計上されることは不可解であり、今後の協議が必要であるものと思ひ、修正案に賛同するものです。」討論の後、採決したところ可否同数でしたので、梅澤議長長の裁決で修正案(1億2千万円の減額)が可決され、それ以外の部分は原案のとおりとする一般会計歳入歳出予算が議決されました。

令和6年3月4日(月)から13日(水)までの10日間で、令和6年第1回白子町議会定例会を開催しました。

本会議では、同意12件、条例改正8件、当初予算など35件が上程されました。

一般質問では、6人の議員が町政を質しました。



※議会だよりの一般質問は議員作成の原稿を基に作成しています。

DXを活用した妊産婦等への健康サポートについて

9番 宗島 理仁 議員



議員 ママを真ん中と名づけられたプロジェクトは、筑波大学つくばウエルネスリサーチによるデータ分析などを基に、子育てをする親の心身の健康への自立的な取組を促進するもので、全国12の自治体とも連携し行われています。

妊産婦及び乳幼児を養育する女性のために、対面とオンラインによる運動、相談、一体型の健康教室を開催し、健康教室内では専門職の相談やミニ講座、参加者同士の交流の時間も設けてあり、体と心をケアするための時間になっています。

体操の開始時間も子育てが一段落する夜の9時からと工夫され、すばらしい取組みですが、参加者が乏しいのが現状です。

このような現状で、ま

ず参加者や利用者の反応はどのようなものなのか伺います。

また、この事業は5か年事業ですので、5年後を見据えた目標や指標、KPIが存在するかと思えます。5年後の目標値が存在しているのであれば、どのようなものなのか伺います。

一定の評価を受けつつも

町長 妊産婦・子育て期の母親のセルフケアやコミュニティ形成を目的に、対面・オンラインでの運動教室を実施しており、リフレッシュの機会、新たな仲間づくりの場として一定の評価を得られています。子供の面倒を見ながらという声もあり、今後の課題になっています。

KPIについては事業に参画している12市町統一での設定となります。今年度は事業の立ち上げから参加者の受入れ体制の整備、令和6年度は対象者の10%以上の参加を評価指標としています。本町では、昨年の9月に事業を開始し、現時点において6・6%が参加しています。

地域子育て支援拠点事業について

議員 現在、3歳未満児を育てる保護者が地域と関わりが少なくなり、核家族化も進んでいることから孤独になりがちです。母親が一人で子供と向き合うことに不安を感じているという方も少なくありません。

また、保護者だけでなく、子供自身も様々な人と関わる機会が少なくなってしまうことも懸念されています。

このような中で子育てに関する不安だけでなく、一人では解決できな

い悩みを抱えてしまったときに、強い味方になってくれるのも地域子育て支援拠点事業の強みだと思います。

岡山県奈義町には、奈義チャイルドホームがあります。チャイルドホームでは3世代交流会や書き初め会など、様々な活動を通し子育て仲間の輪を広げ、育児と仕事のバランスを取りながら生活できる地域づくりをしています。このような子育て支援拠点の施設をつくるべきかと思いますが、見解を伺います。

より使いやすい拠点になるように

健康福祉課長 昨年より住民課に子育て支援係が設置されており、

今後、住民課の子育て支援係、健康福祉課の子育て支援に関する施策と連携して、子育てを行っている方々が使いやすい拠点になるよう検討していきたいと思えます。

人口減少に対する対策

4番 高山 隆一 議員



議員 移住者の増加についてどのような方策を講じているのか伺います。

各種人口減少対策を実施

町長 移住定住対策に関する事業として、白子町若者マイホーム取得奨励金や白子町住リフォーム補助金などの各種補助事業を実施しています。

また、定住促進事業として、平成23年度から令和2年度まで、17世帯の定住の実績があります。

インフラ未整備地区の整備促進と整備済みの地域への移住促進について

議員 社会インフラ、道路、町営ガス、下水道、コミプラなど未整備地区

の整備促進と併せ、既に整備された地域への移住促進についてどのような方策を講じているのか伺います。

白子版コンパクトシティ構想のもとで

町長 インフラ整備は、第5次総合計画後期基本計画に基本政策として、「快適な利便性の高いまちづくり」を掲げ、道路やガス、コミプラの整備や維持管理を推進しており、各担当部署において計画的に整備及び維持管理、加入促進に取り組んでいます。

また、茂原白子バイパスの開通を見据え、総合計画において公共ゾーンや住宅ゾーン、商業ゾーンを位置づけた維持可能なまちづくりの整備として、白子版のコンパクトシティ構想を推進してまいります。

コンパクトシティ構想を推進してまいります。

インフラが整備されている沿岸地域での移住促進ですが、町が保有する空き家情報の中で当該地域の空き家が登録されている場合は、希望者に対して情報提供を行います。登録されていない空き家や空き地は情報を把握していませんので、移住先、転入先として助言することは行っておりません。

人口減少対策は

議員 人口減少に対する対策について伺います。

企業立地で

町長 企業誘致、起業促進は、あらゆる分野の後継者や労働力を確保するための重要な要件の一つであります。

町内において事業所等の設置、増設を行う企業に対して、企業立地推奨金及び雇用促進奨励金の交付を行い、本町企

業の立地及び雇用促進を図っていきたく思います。また、今後関係機関と協力体制を取りながら、このような取組を継続・強化し、さらなる産業振興及び雇用の促進等による地域経済の活性化を目指していくとともに、人口減少対策につなげていければと考えます。

防災対策について

議員 ここ数日、千葉県内特に白子町周辺を震源とする地震が頻繁に発生しており、今後の大地震への不安感を誰もが感じていることとされています。そこで

- 1に近年発生した白子町付近での地震の被害について
- 2に住宅密集地における火災予防対策
- 3に大地震発生時における避難場所について
- 4に高齢者の避難誘導について伺います。

適宜対応

町長 近年の地震被害は平成23年の東日本大震災時、災害関連死で1名の方が亡くなられました。

2の住宅密集地火災の対策は、消防署、消防団、警察など関係機関との連携を取り、意識共有に努めてまいります。

3の避難場所は3小学校、中学校、なばき及びしらかた防災の丘の6カ所を緊急避難場所として指定しております。

4の高齢者の避難は、自力避難困難な方を地域全体で支援するために行う避難行動要支援者名簿の登録制度を実施し、災害時に援護が必要な方々の名簿作成と併せ、警察署、関連機関と共有し、災害時における安否確認などの支援に備えております。

防災減災対策について

2番 前田 充浩 議員



議員 災害対策基本法第7条第2項には、「災害応急対策又は災害復旧に必要な物資若しくは資材又は役務の供給又は提供を業とする者は、基本理念にのっとり、災害時においてもこれらの事業活動を継続的に実施するとともに、当該事業活動に関し、国又は地方公共団体が実施する防災に関する施策に協力するように務めなければならない。」と書かれております。

民間との災害協定を積極的に進める

町長 災害においては、民間との相互協力なしで

は対応できないことは明らかであります。災害発生時から3日間は非常に重要な時間となります。災害対策基本法では、災害に関して国・都道府県・市町村・住民の責任を明記しておりますが、法第7条第2項は住民等の責務になります。町では現在、44社との災害協定を締結しており、協定内容については、生活物資の輸送、医療救護所の設置、災害応急業務、人材派遣など多種多様になっております。災害協定については、今後も積極的に進めていきたいと考えております。

締結は状況を確認してください。



少子高齢化対策について

議員 白子町の移住・定住促進に向けた取組状況について、本町で行われている若者マイホーム取得奨励金交付制度の概要を伺います。

また、いすみ市では結婚新生活支援事業が行われており、結婚新生活を経済的に支援するため、住宅の賃貸、引っ越し費用について最大30万円を補助しております。

現行行われている若者マイホーム取得奨励金交付制度と併せて、結婚新生活支援事業を行うことは、移住・定住促進に有効な取組になると考えますが、結婚新生活支援事業の状況と今後の見解を伺います。

各種対策を実施中

町長 若者マイホーム取得奨励金交付制度につきましては、新築住宅を取得し1年以内に申請した

方で、夫婦のどちらかが49歳以下で子供を有する方、または夫婦共に40歳以下の方、なおかつ、10年以上夫婦で定住できる方に対し、1件当たり20万円を交付するものとしております。

さらに、町外からの転入で10万円の加算、町内建築業者で建築の場合は10万円の加算、18歳未満の子供1人につき10万円加算されます。

また、結婚新生活支援事業についてですが、経済的理由で婚姻に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る支援を行うことにより、本町における移住・定住対策及び少子化対策の強化に資することを目的として、新規に婚姻した世帯に対し、住居費、引っ越し費用及び住宅リフォーム費用の一部について、夫婦共に満39歳以下の場合、上限30万、満49歳以下の場合、上限15万円を補助するものです。



中里町営住宅跡地の若者定住分譲地



白子中学校南側の若者定住分譲地



J A 長生白子支所南側の若者定住分譲地

白子自然公園の現状と今後の考え方について

12番 大多和 正之 議員



議員 利活用に関する構
想案のスケジュールで
は、2023年に検討委
員会で何をつくるか決
定、整備内容の決定、整
備、既存施設の解体に必
要な資金の確保となつて
います。

また、町長のマニフェ
ストでは、「白子町観光
の発祥の地であるこの場
所を再整備します。」と
ありましたが、何時を目
途に決めるか、白子自然
公園の現状と今後の考え
方について伺います。

国及び県の判断に時 間を要している

町長 法令等の規制対象
となつているため国及び
県の判断に時間を要して
いるところがございます
。これは、一朝一夕に
いくようなものではありません。

津波避難施設の運用 について

議員 防災の丘の避難施
設の運用方法について、
白子町夢・挑戦子ども議
会でも遊び場としての活
用が議題として上がりま
した。

トイレを使用したとこ
ろ、施設されていて使用
できないとの声があり今
後改善ができないか伺い
ます。

町民の声として

町長 災害用避難施設と
して建設されたものです
が、子供たちの新たな遊
び場となり、また、親子
の交流の場になれば非常
に喜ばしいものと考えて
おります。

総務課長 トイレの使用
に向け、清掃管理等の準
備を進めております。

防犯カメラ設置につ いて

議員 防犯カメラの設置
及び運用に関する規定が
ありますが、第3条に防
犯カメラの設置に当た
り、適当と認められた場
所に町長が設置するとな
りますが、設置台数を
増やすことで犯罪抑止効
果が高まると思いま
すが、町長の考えを伺い
ます。

安全・安心なまちづくりに必要不可欠

町長 防犯カメラは安
全・安心なまちづくりに
必要不可欠なものの一
つという事で認識して
おります。

まちづくりを考慮した
中で総合的に検討してい
きたいと考えておりま
す。



ふるさと納税について

議員 ふるさと納税寄附
金には寄附者が使い道を
指定することができ寄
附金がありますが、ホー
ムページのふるさと納税
の活用実績をもっと分か
りやすく公表する必要が
あると思います。

白子町の納税活用事例
を見てみると、具体的に
指定された方々へは残念
な公表結果となつてい
るので、今後改善する機
会があるか、寄附金の計
画的、継続的運用をどの
ように考えるか、町長の
考えを伺います。

3本柱を中心に

町長 当該年度中に経費
の支払いに充てられる部
分を除き基金として積み
立てられ、その基金は寄
附者があらかじめ指定し
た4つの事業に活用され
ることとなります。

3本柱、1点目が教育
環境の充実、2点目は子
育て支援の充実、3点目

は災害に強いまちづくり
を中心に当然進めていか
なければと思っております
が、公共施設の老朽化
も顕著に現れてきている
ので、これの課題を進め
たいと思います。

税務署・
お住まいの自治体



返礼品

寄付



**白子町公共施設等総合管理計画
(改訂)について**
大多和 秀一 議員



令和4年3月に発行された、白子町公共施設等総合管理計画の中から、施設を限定し、策定から2年が経過した中で、状況が大きく変化した観点から、今後の管理計画について伺いました。

**小学校統合を見据えて
利活用をどう考える**

議員 小学校適正配置について、委員会での答申がされました。これを受けて教育委員会では、令和6年度に基本方針が決



白潟小学校(大規模修繕を終えた体育館と特別教室棟)

定され、さらにその先へと進んでいくこととなります。

統合、新校舎へと議論が進められた場合、併せて既存の小学校施設の利活用についての考え方を伺います。また老朽化が進む中でのどのように適正管理をしていくのか、見解を伺います。

**地域住民の意見を
尊重しながら**

町長 小学校が統廃合された場合、普通財産となるため、様々な用途に活用できるようにあります。

具体的には避難所や、地域住民の交流拠点としての機能は各小学校区に

は必要だと考えています。さらに歴史民俗資料室や社会福祉協議会、シルバー人材センターの移転先の候補としても想定しています。

また、現在の小学校校舎の建築物としての機能、状況等を把握したうえで、民間企業への賃貸借なども視野に入れ、利活用を検討していくことになると思われれます。

**資本支出の必要性
も視野に**

企画財政課長 建築物については建築年数が経過していますので、今後用途を変える場合、建築基準法に基づく遵法化を図らなければなりません。したがって、利活用が

どういう形態になるのかを見極めていくということになります。そのための資本支出が必要であるとも考えています。そのままの形でいけるのか否かは現状では分かりません。

**公民館・使用中の
体育館の扱いは
青少年センターの現
状は**

議員 公民館は築50年以上が経過し、老朽化が著しく進んでおり、今後の対応について伺います。

また、隣接する国民体育館、武道場については使用中止となり、代替措置が取られているところですが、危険性が指摘され早急な対応が必要だと思われれますが、見解を伺います。

併せて、青少年センターについては、築40年が経過し、町民の文化・教養の向上と青少年健全育成の場として多くの町民が利用していますが、今後の管理計画を伺います。

**公民館・体育館は
同時解体を検討**

町長 令和5年3月の条例改正に伴い、国民体育館及び武道場は普通財産となり、使用中止の措置



白子町青少年センター
(経年劣化による外壁の痛み)

を取っています。今後構造的に一体となっている公民館の利用が終了した後、全ての建築物を同時に解体したいと考えています。

老朽化した公民館には歴史民俗資料室と社会福祉協議会が入っていますので、これらの機能については、他の場所に移転することになります。

**改修設計業務委託
料を予算に計上**

生涯学習課長 青少年センターの管理については令和6年度予算に改修設計業務委託料を計上しました。主に雨漏り、外壁、ホールの空調設備照明のLED化など、長寿命化を図るうえで必要な修繕工事だと考えています。

国保の軽減を

14番 市川隆子 議員



議員 国保事業運営は、国庫負担もあり、国の社会保障として運営されています。

自助や相互扶助では決して支えることができない医療保障で、皆保険制度の土台として整備されてきました。現在の物価高騰の中では、納めるのが大変という声がありますが、国保について2点伺います。

1 国保事業運営は、県と町が連携して行われるよう、運営方針の作成が義務づけられました。

県の第2期運営方針を受けた町の対応について伺います。

2 国は、低所得世帯の国保税を軽減する法定減額の制度を実施していますが、新たに一兆円の公費投入で、均等割、平等割の廃止は可能とされています。

全国知事会は、国に一兆円の公費投入の必要性を訴えています。町は独自の軽減を考えないのか伺います。

軽減策 現状では難しい

町長 1 令和6年度を開始期とした第2期運営方針の策定に向けて、現在作業が進められています。

本町においても運営方針を踏まえ、県と連携して健全な国保事業運営に取り組んでいきます。

2 国保税には、前年の所得が低い世帯に対し、総所得金額に応じて均等割の負担を軽くする制度があります。町では軽減世帯の割合は加入世帯の半数以上であり、独自の軽減策は難しいと考えています。

認知症対策は

議員 高齢化が進むにつれて、認知症を発症する方も増えてきています。

認知症は、脳のどの部分に異常が起きたかによって症状が異なり、いろいろなタイプに分類されるようです。

町は認知症対策をどのように進めていくのか伺います。

さまざまな対策を実施

町長 認知症対策は、認知症初期集中支援チームの設置、認知症サポートの養成、認知症カフェの開催や脳のトレーニング教室、予防や進行に合わせた相談窓口等を実施しています。

フレイル予防は

議員 町民が健康で明るい老後を充実して過ごせるよう健康寿命を延ばしていくことが重要だと思えますが、フレイル予防

について伺います。

地域支援事業・健康づくりで実施

町長 地域支援事業として、健康体操教室、ふれあい市民館等、健康づくり係として、若返り教室、健康ポイント事業等実施しています。

補聴器購入助成を

議員 75歳以上は、半数近くが難聴で不便を感じていると言われています。難聴には補聴器の使用が有効だと言われています。

補聴器購入を希望する方に対し、介護予防の観点からも補助する考えがないか伺います。

独自補助は考えていない

町長 県内で実施している自治体は3市であり、県の助成制度もないため町独自の補助は考えていません。

要援護者の避難対応と避難場所確保は

議員 災害が起きた場合、あるいは起きるおそれがある場合の迅速な避難行動が命を守るためにも大切になっていきます。

町での要援護者の独居や2人世帯の避難対応、避難場所の確保状況を伺います。

さらに準備をすすめる

町長 援護を必要とされる方々は、家族などの申請に求につき、名簿を作成しており、今後、個別の避難行動計画作成の準備も進めていきます。

避難所は、小・中学校と各ふれあいセンターを指定しており、温泉ホテル協同組合と災害協定を締結し、一日千円の負担で自主避難できるような体制整備をしています。



補正予算等に対する質疑

白子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号

【市川隆子 議員】

議員 基準額が基金投入で据え置かれましたが、投入額を伺います。

健康福祉課長

245万6千円です。

議員 10から13段階までに該当する方が何人なのか、また影響額についても伺います。

健康福祉課長 対象者は

9段階84名、10段階19名、11段階14名、12段階13名、13段階42名です。

影響額は、1千100万円となっております。

令和5年度白子町一般会計第5回歳入歳出補正予算について

議案第13号

【宗島理仁 議員】

議員 地域経済循環創造事業補助金2千500万円について、総務省が行っている地域の資源と資金を活用して、地域に雇用を生み出す事業を支援する「ローカル10,000プロジェクト」のひとつかと思えます。

金融機関等から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者の初期投資費用等について、地方公共団体が助成する経費に対し、地域経済循環創造事業交付金を交付するとしていますが、補助金の詳細、補助する事業はどのようなものかを伺います。

企画財政課長 今回、本町が予定している事業については、クラフトビールの製造を行い、その醸造したビールを提供しながら、軽い食事などを取

れるスペースをつくる。さらに、建物自体がある程度大きさがありますので、コワーキングスペースなどをつくって交流を図る。

さらに、都市部からの研修、宿泊なども、小人数ですけれども受け入れるというようなことも予定しております。

令和6年度白子町一般会計歳入歳出予算について

議案第18号

【大和多秀一 議員】

議員 令和6年度の施政方針に対し、どのような考え方で予算編成に臨まれたのか伺います。

企画財政課長 施政方針

を受けて、教育環境の充実、子育て支援の拡充、災害に強いまちづくり、これを令和6年度の予算編成方針とし、課長会議を経て作成したものです。

したがって、施政方針に関する予算の中心となるものは、この3本柱となります。

【大和多正夫 議員】

議員 町長は令和6年度施政方針の中で、3つの柱を出しています。

1が教育環境の充実、2が子育て支援の充実で更なる支援策の強化に取り組み、3が災害に強い町づくりを推進すると記載されています。

基本的に各課は、この3項目を重点課題として予算措置をしたと思うので、各課の重点的な予算項目はどの様なものがあるのか伺います。

企画財政課長 各課の具体的な項目については、各常任委員会の中でつまびらかになると思いますが。

議員 常任委員会にいろいろと確認しますが、委員会で各課は3項目についての予算内容を分かりやすく説明願います。

令和6年度白子町コミニティ・プラント事業特別会計歳入歳出予算について

議案第22号

【大和多正之 議員】

議員 コミニティ・プラント事業費ということで1億1千万円、その中で使用料は4千100万円、町長は今後どのように考えているか伺います。

町長 今後、懸案事項だと間違いなくそう思っています。使用料の検討をし、料金の引上げ、これは当然考え、合併浄化槽設置家庭のほづがかえって高いくらいになっているので、料金を値上げの方向に進めて行きたいと思えます。



こんなことが決まりました

令和6年第1回定例会（3月4日～3月13日）で審議された結果を一覧にまとめました。同意や議案の件数が多く読みづらい部分もありますが、執行部からの提案を各議員がしっかりと考え、判断した結果ですのでご覧ください。

審議結果一覧表

議案等番号	件名	審議結果	
同意第1号	白子町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	全会一致
同意第2号	白子町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全会一致
同意第3号	白子町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全会一致
同意第4号	白子町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全会一致
同意第5号	白子町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全会一致
同意第6号	白子町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全会一致
同意第7号	白子町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全会一致
同意第8号	白子町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全会一致
同意第9号	白子町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全会一致
同意第10号	白子町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全会一致
同意第11号	白子町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全会一致
同意第12号	白子町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全会一致
議案第1号	白子町告示式条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
議案第2号	白子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
議案第3号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	全会一致
議案第4号	白子町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
議案第5号	白子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
議案第6号	白子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
議案第7号	第7期白子町障がい福祉計画及び第3期白子町障がい児福祉計画の策定について	可決	全会一致
議案第8号	白子町ひまわり長寿プラン第10期高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定について	可決	全会一致
議案第9号	第2期げんき白子21の策定について	可決	全会一致
議案第10号	白子町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
議案第11号	白子町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
議案第12号	旧白子町営国民宿舎白子荘撤去解体工事請負契約の締結について	可決	全会一致
議案第13号	令和5年度白子町一般会計第5回歳入歳出補正予算について	可決	全会一致
議案第14号	令和5年度白子町国民健康保険事業特別会計第3回歳入歳出補正予算について	可決	全会一致
議案第15号	令和5年度白子町後期高齢者事業特別会計第1回歳入歳出補正予算について	可決	全会一致
議案第16号	令和5年度白子町介護保険事業特別会計第3回歳入歳出補正予算について	可決	全会一致
議案第17号	令和5年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計第2回歳入歳出補正予算について	可決	全会一致
議案第18号	令和6年度白子町一般会計歳入歳出予算について		修正可決
議案第19号	令和6年度白子町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について	可決	賛成多数
議案第20号	令和6年度白子町後期高齢者事業特別会計歳入歳出予算について	可決	賛成多数
議案第21号	令和6年度白子町介護保険事業特別会計歳入歳出予算について	可決	賛成多数
議案第22号	令和6年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出予算について	可決	全会一致
議案第23号	令和6年度白子町ガス事業特別会計歳入歳出予算について	可決	全会一致

編集後記

本町を彩る、河津桜の見頃を終え、名産の白子たまねぎを求め毎年多くの方々が白子に足を運んでくださいます。また、テニスの町として、夏に向け多くの大会も開催される予定です。様々なポテンシャルを持つている本町においては、四季を問わずに、魅力ある催しを益々活気づくものにしていきたいと思えます。

令和6年度事業も本格的に始動しました。令和6年度予算には、町民の皆様が気軽にスポーツに親しみ、健康づくりに取り組みやすいよう、スポーツ活動の充実のための予算も計上されています。

また、農業振興においては、引き続き米価安定施策や遊休農地解消対策に積極的に取り組むための予算も計上されました。町民の皆様が、明るく、健康で健やかに生活できますよう、これからもしっかりと取り組ませていただきます。

前田 充浩